

健康食品に係る制度のあり方に関する検討会ヒアリング資料

名称：社団法人日本医師会

代表：会長 坪井 栄孝

概要：

目的 - 医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進すること。

組織 - 医師によって構成されている学術専門団体

会員数 157,826 名（平成 14 年 12 月 1 日現在）

47 都道府県、917 郡市区医師会がある。

事業、活動 - 医療政策の確立、生命倫理における諸問題の解決、学術活動、
医療・保健・福祉の推進、国際協力の推進、広報活動

意見内容

- (1) 国民の健康づくりにおける「健康食品」の役割をどう位置付けるか。
- ・「健康食品」の定義、位置づけが明確でないことに問題があるのではないか。（一般食品のなかに、いわゆる健康食品が含まれていることの問題）
 - ・「健康食品」という表現に問題があるのではないか。健康に良いということ（健康食品の効果として表示されていること）が、具体的に証明（科学的根拠）されているのか。
 - ・約半数の人が効果として「変わりなし」と回答している調査結果（平成 11 年度厚生科学研究費補助金「いわゆる栄養補助食品等の流通実態と食品衛生に関する研究」）があるが、このような実態でも「健康食品」と称させてもよいのか。
 - ・国民に健康に良い食品という印象を与え、自然の食物を摂取せずに安易に健康食品に頼る傾向を生んでいるのではないか。
 - ・規制緩和の名の下に昭和 46 年通知を改正（平成 12 年）して「錠剤」、「カプセル」の形の食品の販売が許可されたことに問題がある。
 - ・業者が容易に錠剤、カプセルの健康食品を製造、販売することが可能にな

ったことが健康被害を生む一因になっているのではないか。

(2) 「健康食品」の利用・製造・流通の実態は、国民の健康づくりに有効に機能しているか。

「健康食品」の安全性・有用性の確保、消費者に対する適切な情報提供、利用者の期待に応えうる「健康食品」はどうあるべきか。

- ・健康食品の利用・製造・流通の実態が国民の健康づくりに有効に機能しているとは思われない。有効に機能しているというエビデンスがあるのか。
- ・健康食品の有用性等については、国が国民に積極的に情報提供する必要はないのではないか。健康づくりのためには、本来、栄養に関する知識や自然の食物をバランスよく摂取し、食事から栄養素を摂ることが重要であること、及び食を通じた家族形成や人間性の育成（食育）が必要であることを啓発していくべきではないか。
- ・マスコミ等の情報提供の仕方に問題があるのではないか。

(3) 行政、関係業界、消費者の果たすべき役割、制度はどうあるべきか。

- ・国には食品の安全性の確保に責任があり、規制に主眼をおくべきである。
- ・行政間の連携が必要。
- ・住民（消費者）はどこに相談したらよいかわからない。行政による相談窓口が必要。
- ・健康被害が起きたときの被害拡大防止のための体制整備
国民への迅速な情報提供。
保健所から医療機関への迅速な情報提供。
- ・管理栄養士、アドバイザースタッフを活用した国民への啓発等。

平成15年5月27日

日本医師会常任理事

羽生田 俊